



三重県公報

令和4年1月21日(金)

号外

目次

(番号)	(題名)	(担当)	(頁)
------	------	------	-----

公 告

令和3年度三重県一般会計補正予算等の公表

(財 政 課) 1

公 告

令和3年度三重県一般会計補正予算等が令和3年11月26日成立しましたので、次のとおり公表します。

令和4年1月21日

三重県知事 一見勝之

令和3年度三重県一般会計補正予算（第14号）

令和3年度三重県一般会計補正予算（第14号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ199,050千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ850,120,814千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
7 分担金及び負担金		2,264,486	△623	2,263,863
	2 負担金	2,177,962	△623	2,177,339
9 国庫支出金		180,826,870	△197,819	180,629,051
	1 国庫負担金	50,738,317	△197,819	50,540,498
12 繰入金		23,502,202	△372	23,501,830
	2 基金繰入金	23,364,583	△372	23,364,211
14 諸収入		20,114,865	△236	20,114,629
	8 雑収入	7,131,274	△236	7,131,038
歳入	合計	850,319,864	△199,050	850,120,814

歳 出

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1 議会費		1,412,124	△2,608	1,409,516
	1 議会費	1,412,124	△2,608	1,409,516
2 総務費		52,136,490	1,297,093	53,433,583
	1 総務管理費	11,684,687	1,364,406	13,049,093
	2 企画費	1,159,426	△6,816	1,152,610
	3 統計調査費	429,210	△1,878	427,332
	4 徴税費	11,627,797	△15,127	11,612,670
	5 生活文化費	4,609,979	△8,260	4,601,719
	6 地域振興費	7,583,305	△27,096	7,556,209
	7 選挙費	2,025,737	△304	2,025,433
	8 防災費	2,733,065	△5,200	2,727,865
	9 人事委員会費	115,536	△862	114,674
10 監査委員費	229,513	△1,770	227,743	

3 民 生 費		117,277,327	△21,236	117,256,091
	1 社 会 福 祉 費	89,926,091	△21,236	89,904,855
4 衛 生 費		80,273,844	△50,090	80,223,754
	1 公 衆 衛 生 費	61,727,782	△41,126	61,686,656
	5 病 院 費	5,071,306	△1,290	5,070,016
	6 環 境 保 全 費	8,151,777	△7,674	8,144,103
5 労 働 費		1,593,641	△4,136	1,589,505
	1 労 政 費	682,688	△1,235	681,453
	2 職 業 訓 練 費	811,662	△2,212	809,450
	3 労 働 委 員 会 費	99,291	△689	98,602
6 農 林 水 産 業 費		34,340,367	△64,369	34,275,998
	1 農 業 費	10,719,348	△64,369	10,654,979
7 商 工 費		64,704,340	△15,083	64,689,257
	1 商 工 業 費	64,704,340	△15,083	64,689,257
8 土 木 費		76,873,685	△66,265	76,807,420

	1 土木管理費	22,772,873	△54,415	22,718,458
	2 道路橋りょう費	28,543,144	△9,534	28,533,610
	3 河川海岸費	14,528,349	△1,516	14,526,833
	5 都市計画費	6,603,285	△800	6,602,485
9 警察費		38,454,156	△225,897	38,228,259
	1 警察管理費	34,745,117	△225,897	34,519,220
10 教育費		164,227,395	△1,046,459	163,180,936
	1 教育総務費	23,579,589	△20,059	23,559,530
	2 小学校費	53,915,166	△455,907	53,459,259
	3 中学校費	30,011,886	△246,032	29,765,854
	4 高等学校費	33,040,144	△233,433	32,806,711
	5 特別支援学校費	12,997,813	△91,028	12,906,785
歳出	合計	850,319,864	△199,050	850,120,814

令和3年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計補正予算（第2号）

- 令和3年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。
 (歳入歳出予算の補正)
 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ10,816千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,289,171千円とする。
 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰 入 金		千円 1,300,927	千円 △10,816	千円 1,290,111
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,300,927	△10,816	1,290,111
歳 入	合 計	2,299,987	△10,816	2,289,171

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 子 ども 心 身 発 達 医 療 セ ン タ ー 費		千円 2,299,987	千円 △10,816	千円 2,289,171
	1 子 ども 心 身 発 達 医 療 セ ン タ ー 費	2,299,987	△10,816	2,289,171
歳 出	合 計	2,299,987	△10,816	2,289,171

令和3年度三重県水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和3年度三重県水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。
 （収益的収入及び支出）

第2条 令和3年度三重県水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

	支 出		(計)
	(既決予定額)	(補正予定額)	
第1款 水道事業費用	9,936,551千円	△7,246千円	9,929,305千円
第1項 営業費用	8,873,671千円	△7,246千円	8,866,425千円
（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）			
第3条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のように改める。			
(1) 職員給与費	1,016,799千円	△7,246千円	1,009,553千円
	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)

令和3年度三重県工業用水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和3年度三重県工業用水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。
（業務の予定量）

第2条 令和3年度三重県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

（既決予定） （変更増減） （計）

(4) 主要な建設改良事業

北伊勢工業用水道改良事業 事業費 3,926,531千円 △438千円 3,926,093千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目） （既決予定額） 出 （補正予定額） （計）

第1款 工業用水道事業費用

6,042,260千円 △4,661千円 6,037,599千円

第1項 営業費用

5,775,864千円 △4,661千円 5,771,203千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に不足する額「3,377,954千円」を「3,377,516千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額439,833千円及び過年度分損益勘定留保資金2,938,121千円で補てんする。」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額439,833千円、減債積立金340,988千円及び過年度分損益勘定留保資金2,596,695千円で補てんする。」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目） （既決予定額） 出 （補正予定額） （計）

第1款 資本的支出

6,006,304千円 △438千円 6,005,866千円

第1項 建設改良費

4,983,243千円 △438千円 4,982,805千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第5条 予算第9条に定めた経費の金額を、次のように改める。

(科目)

(1) 職員給与費

(既決予定額)

662,522千円

(補正予定額)

△5,099千円

(計)

657,423千円

令和3年度三重県電気事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和3年度三重県電気事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和3年度三重県電気事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	支 出		(計)
	(既決予定額)	(補正予定額)	
第1款 電気事業費用	1,430,679千円	△880千円	1,429,799千円
第1項 営業費用	1,013,237千円	△880千円	1,012,357千円
（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）			
第3条 予算第6条に定めた経費の金額を、次のように改める。			
(1) 職員給与費	167,249千円	△880千円	166,369千円
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)

令和3年度三重県病院事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和3年度三重県病院事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和3年度三重県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)		(補正予定額)		(計)
	収	入	支	出	
第1款 病院事業収益	5,413,841千円	△1,290千円	△1,290千円	5,412,551千円	
第2項 医療業外収益	2,724,599千円	△1,290千円	△1,290千円	2,723,309千円	
第1款 病院事業費用	5,305,979千円	△18,217千円	△18,217千円	5,287,762千円	
第1項 医療費用	5,161,755千円	△18,217千円	△18,217千円	5,143,538千円	
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(補正予定額)	(計)	
(1) 職員給与費	2,808,492千円	△18,217千円	△18,217千円	2,790,275千円	

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第3条 予算第9条に定めた経費の金額を、次のように改める。

令和3年度三重県流域下水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和3年度三重県流域下水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和3年度三重県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)		(補正予定額)		(計)
	収	入	支	出	
第1款 流域下水道事業収益	14,145,132千円	△800千円	14,144,332千円		
第2項 営業外収益	7,769,695千円	△800千円	7,768,895千円		
第1款 流域下水道事業費用	13,994,737千円	△1,209千円	13,993,528千円		
第1項 営業費用	13,197,557千円	△1,209千円	13,196,348千円		
第3条 予算第9条に定めた経費の金額を、次のように改める。					
(1) 職員給与費	403,227千円	△3,803千円	399,424千円		
(他会計からの補助金)					
第4条 予算第10条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額「2,668,790千円」を「2,667,990千円」に改める。					

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>
